

# 10月受診分から 子ども医療 助成拡充 中学生の通院が無料になります

## 子ども医療助成拡充の内容

中学生の通院による医療費の自己負担が無料

※令和7年10月受診分から対象

※生活保護受給者を除く。

※助成は、食事代・保険外の費用を除く。

## 新しい医療証の送付

受給者全員に新しい医療証を9月末までに郵送します。

## 助成を受けるには

医療機関などにマイナ保険証、資格確認書、健康保険証と一緒に医療証を提示します。

※県外の医療機関などの場合は、申請により助成額を支給します。

## 重度障がい者医療・ひとり親家庭等医療も助成拡充

重度障がい者医療または、ひとり親家庭等医療を受給している中学3年生までの人も同様に助成拡充します。

## 問い合わせ先

国保年金課医療担当

☎(580)1847

## 窓口での負担

		3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生
通院	現在	無料			子ども：1200円/月 障がい：500円/月 ひとり親：800円/月
	10月から	無料			

※子ども：子ども医療、障がい：重度障がい者医療、ひとり親：ひとり親家庭等医療  
※いずれも一医療機関ごと

# 小・中学校給食費のお知らせ

給食費については、学校給食法に

基づき、食材費のみを負担していただいておりますが、物価高騰により金額を改訂します。

昨年度に引き続き、今年度も物価高騰による保護者支援を実施します。月額給食費から毎月1157円(牛乳代相当額)を引いた額が保護者負担額です。

学校給食が円滑に運営できるように、各学校の定める方法で納入してください。

## 令和7年度の給食(月額)

◇小学校 6090円

(前年度5480円)

◆保護者負担額 4933円

(補助金適用後)

◇中学校 1157円(牛乳代)

(前年度 1096円)

◆保護者負担額 0円

(補助金適用後)

◆ランチ給食 1食280円

(前年度 250円)

※2学期より小・中学校ともに無償化を予定しています。

## 問い合わせ先

市学校給食会(教育総務課内)

☎(580)1902

